寝屋川流域における土地利用と人口の推移

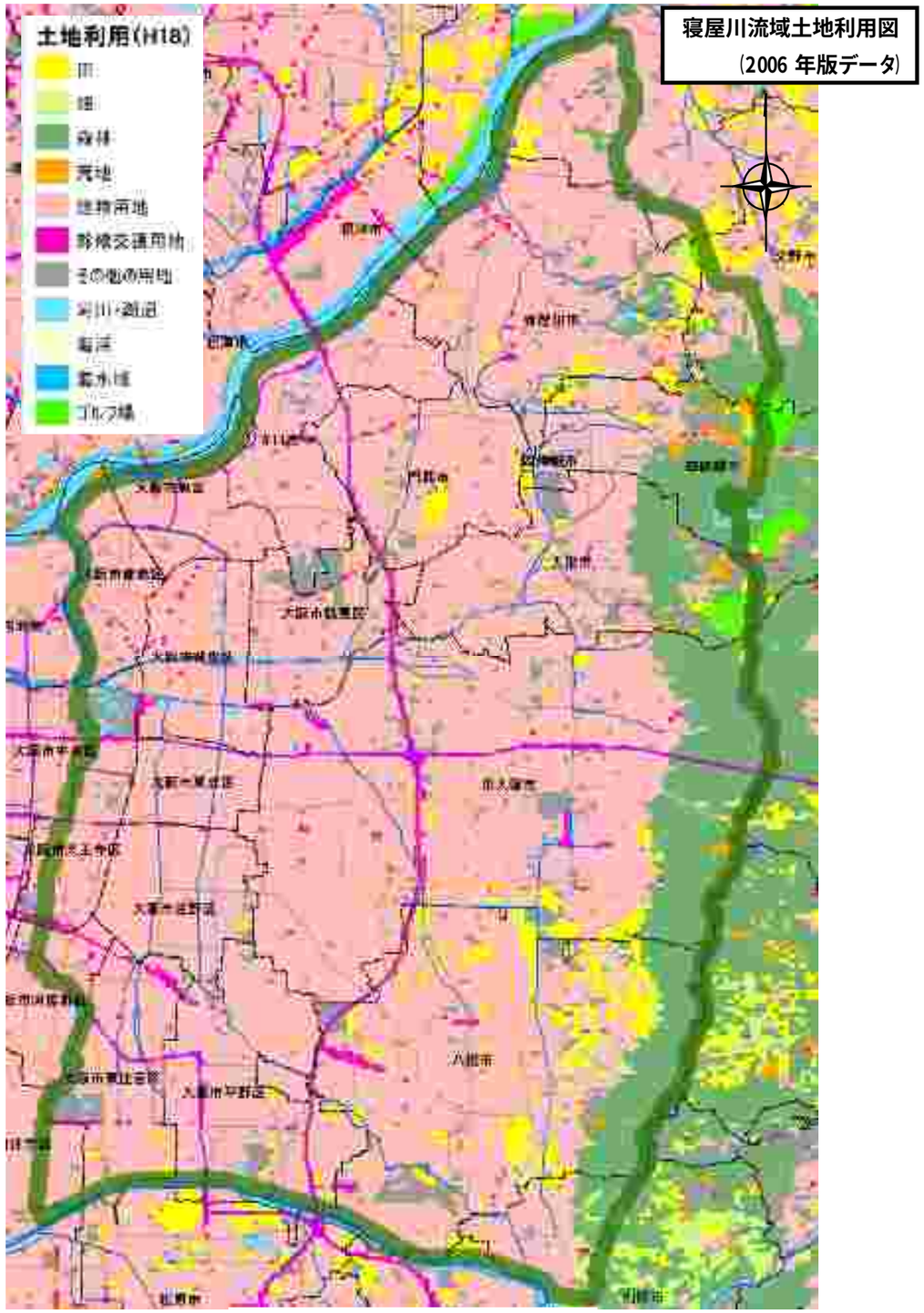

図 1 寝屋川流域土地利用図

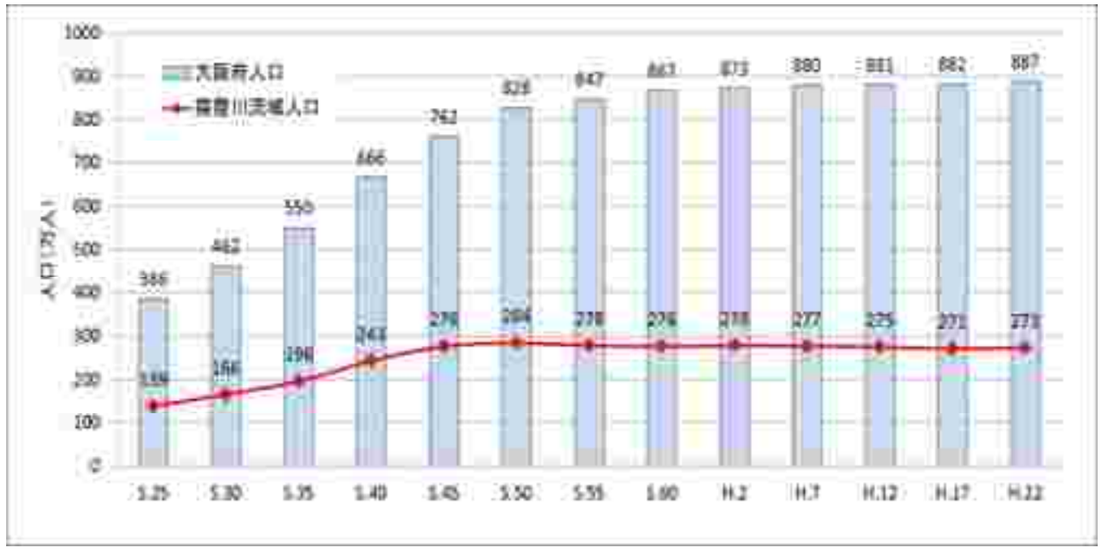

資料:国勢調査

図 2 流域内人口の推移

寝屋川流域における文化財について

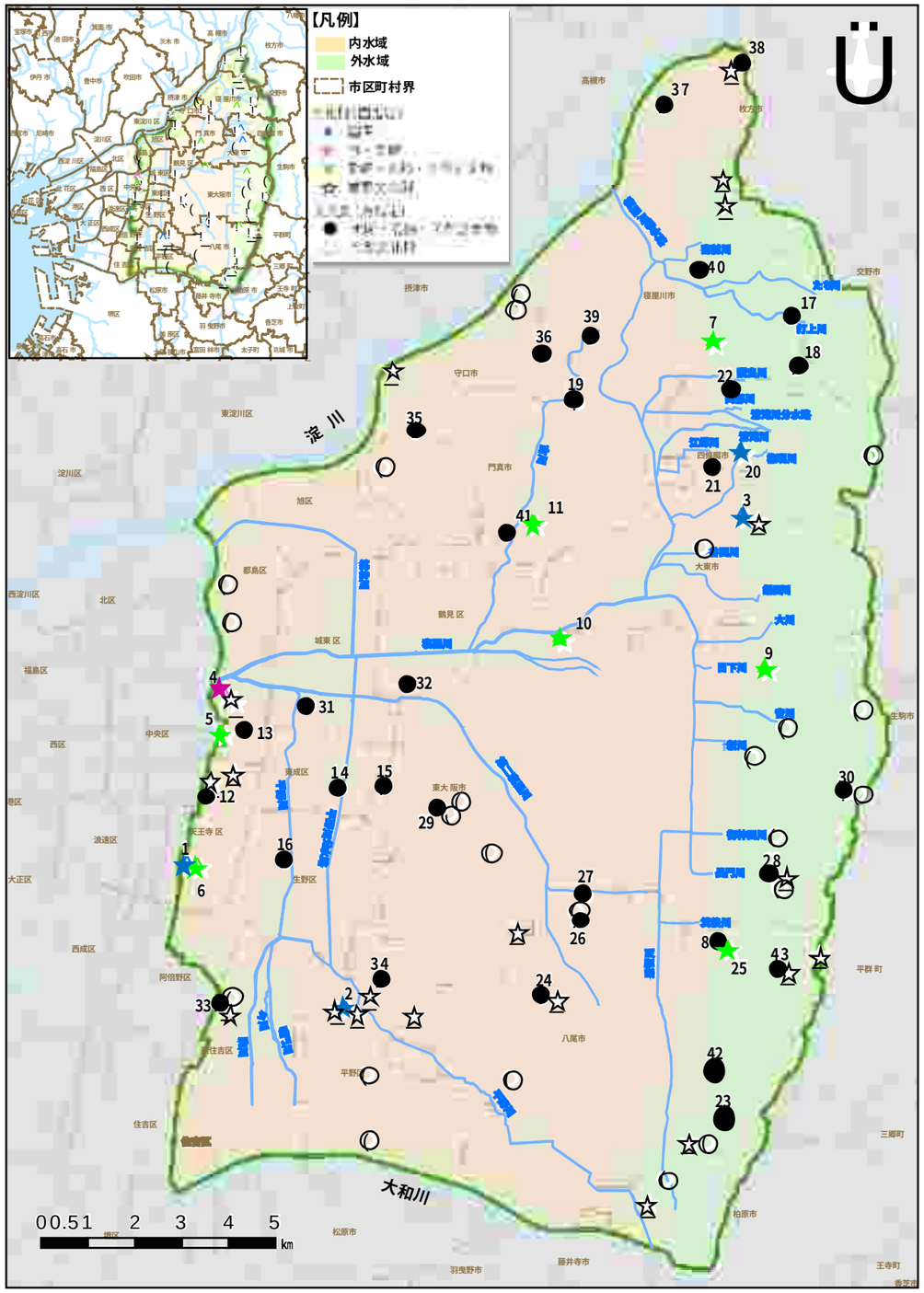

図 3 文化財位置図

表 1 文化財一覧表

指定	区分	名 称	所有者	制定年月日	所在地	図番
国指定	国 宝☆	紙本著色 扇面法華経冊子(5帖、98葉)	四天王寺	M30.12.28	天王寺区	1
		懸守(7懸)	四天王寺	M30.12.28	天王寺区	1
		丙子椒林剣	四天王寺	T1.9.3	天王寺区	1
		七星剣	四天王寺	T1.9.3	天王寺区	1
		四天王寺縁起(2巻)	四天王寺	S24.2.18	天王寺区	1
		金銅 威奈大村骨臓器	四天王寺	M42.4.5	天王寺区	2
		綾本墨書 毛詩鄭箋残(1巻)	大念仏寺	M43.4.20	平野区	3
		短刀 銘 ; 高市□住金吾藤貞吉(名物桑山保昌) □享二二年甲子十月十八日	個人	S6.1.19	大東市	20
	特・史跡◎	大坂城跡	国(管理団体 大阪市)	S30.6.24	中央区	4
	史跡・名勝・天然記念物○	難波宮跡	国、大阪市、その他	第一次 S39.5.2 第二次 S51.3.31 第三次 S61.8.4	中央区	5
		四天王寺旧境内	四天王寺	S26.6.9	天王寺区	6
		契沖旧庵(円珠庵)ならびに墓	円珠庵	T11.3.8	天王寺区	6
		高宮廃寺跡	寝屋川市、大社御祖神社	S55.5.13	寝屋川市	7
		心合寺山古墳	国、八尾市ほか	S41.2.25	八尾市	8
		日下貝塚	東大阪市ほか	S47.7.26	東大阪市	9
		鴻池新田会所	東大阪市ほか	S51.12.25	東大阪市	10
		薫蓋のクス	三島神社	S13.5.30	門真市	11
		石宝殿古墳	打上神社	S48.5.10	寝屋川市	18
	重要文化財△	24ヶ所、63件				
府指定	史跡・名勝・天然記念物●	井原西鶴墓	誓願寺	S13.5.11	中央区	12
		越中井	大阪市	S13.5.11	中央区	13
		僧契沖遺跡妙法寺境内	妙法寺	S46.3.31	東成区	14
		摂津笠縫邑跡	深江稲荷神社	S47.3.31	東成区	15
		御勝山古墳	大阪府	S47.3.31	生野区	16
		寝屋古墳	大阪府	H5.11.24	寝屋川市	17
		伝茨田堤	国	S49.3.29	門真市	19
		伝和田賢秀墓	四條畷神社	S45.12.7	四條畷市	20
		伝楠木正行墓	四條畷神社	S46.3.31	四條畷市	21
		忍丘古墳	忍陵神社、大正寺	S47.3.31	四條畷市	22
		恩智遺跡	恩智神社	H7.12.13	八尾市	23
		河内県庁跡	大信寺	S45.2.20	八尾市	24
		鏡塚古墳	個人	S45.12.7	八尾市	25
		萱振1号墳	大阪府	H1.3.1	八尾市	26
		木村重成墓	大阪府、八尾市	S14.2.6	八尾市	27
		河内往生院伝承地	往生院六万寺ほか	H7.12.13	東大阪市	28
		長栄寺境内	長栄寺	S46.3.31	東大阪市	29
		慈光寺	慈光寺	H3.3.29	東大阪市	30
		白山神社のいちょう	白山神社	S45.2.2	城東区	31
		阿遅速雄神社のくす	阿遅速雄神社	S45.2.20	鶴見区	32
		法楽寺のくす(1本)	法楽寺	S56.6.1	東住吉区	33
		旭神社のくす	旭神社	S56.6.1	平野区	34
		旭神社のいちょう	旭神社	S56.6.1	平野区	34
		旭神社のむく	旭神社	S56.6.1	平野区	34
		南宗寺のいちょう	南宗寺	S48.10	守口市	35
		妙楽寺のつつじ	妙楽寺	S50.3.31	守口市	36
		光善寺のさいかち	光善寺	S50.3.31	枚方市	37
		枚方市田中邸のむく	個人	S45.2.20	枚方市	38
		神田天満宮のくすのき	上神田自治会、中神田自治会、 下神田自治会	S47.3.31	寝屋川市	39
		春日神社のしいの社叢	春日神社保存会	S56.6.1	寝屋川市	40
		饂島のくす	個人	S45.2.20	門真市	41
		四條畷楠木正行墓のくす	四條畷神社	S46.3.31	四條畷市	21
		善光寺のくす	善光寺	S45.2.20	八尾市	42
		玉祖神社のくす	玉祖神社	S45.2.20	八尾市	43
		枚岡の原始ハス	個人	S45.2.20	東大阪市	44
	有形文化財▲	26ヶ所、37件				
	市指定	156ヶ所、222件				

資料:大阪府HP 府内の指定文化財一覧より(国・府指定2011年度末時点、市指定2010年9月末時点)
資料:国指定文化財等データベースより(2011年度末時点)

寝屋川における過去の浸水状況について

図 4 浸水実績図 (S27-S57)

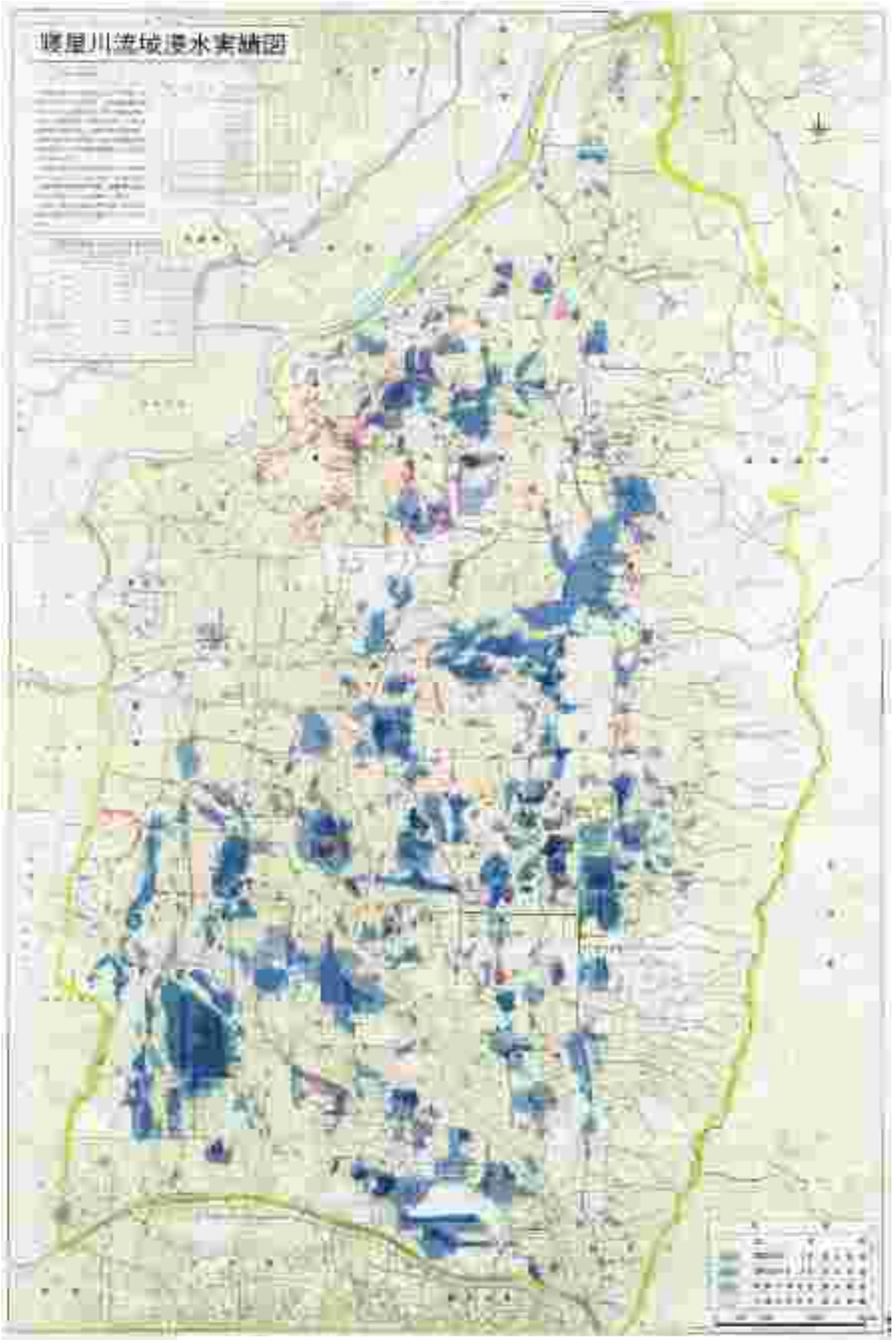

図 5 (1) 浸水実績図（昭和 47 年～平成元年）

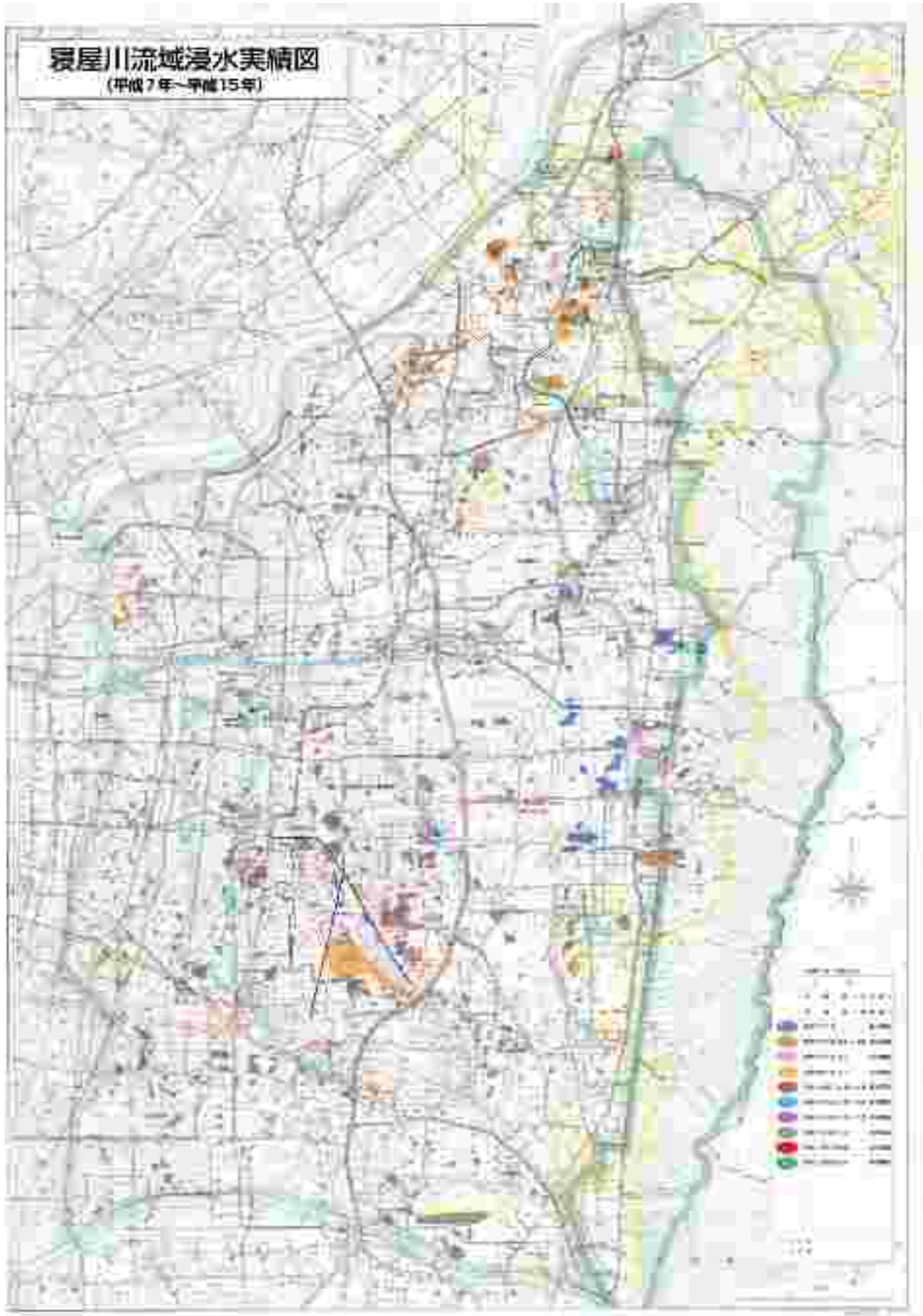

図 5 (2) 浸水実績図（H7～H15）

寝屋川の河川計画の経緯について

表 2 寝屋川の既往河川計画の比較

計 画 策 定	第 1 次計画　昭和 29 年～	第 2 次計画　昭和 51 年～	第 3 次計画　昭和 63 年～(総合治水)
背景	低湿地からなる寝屋川流域は、極めて排水条件が悪く浸水を生じやすい自然条件にあった。淀川・大和川の外水対策は歴史的に実施されていたが、寝屋川流域独自の洪水に対する本格的な河川事業は行なわれていなかった。戦後になって復興に向かうこの時期、大阪府総合計画審議会が設置されるなど、近代化に向けての土地利用構想が検討され始めた。特に大阪市に隣接する当流域は交通機関の利便性もあり、商都大阪の後背地としての社会要請が強まり、昭和 27 年から調査を行い 3 ヵ年で策定された。 ・昭和 45 年を想定した計画 (流域の市街化率 25%→45%) ・外水については自然流下するとし、内水については市街地排水はポンプにより、農地は湛水深 20 ㎝、湛水時間 24hr を許容 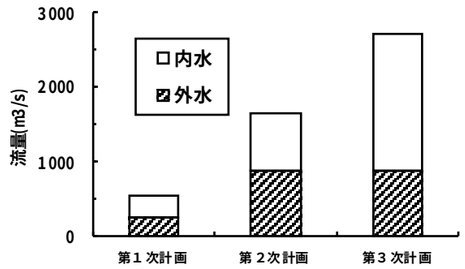 寝屋川流域の治水計画における内水量の変化	流域の開発が予想以上に広範囲でかつ急激であった。 昭和 45 年における東部大阪地域[1]の開発状況　備考 S6年 昭和 29 年策定時予想 / 実　績 / 実績 人口：105 万人 / 170 人 / 205 万人 市街化区域：51 ㎢ / 158㎢ / 195㎢ 地盤沈下が激しく、特に中流部で著しく沈下した。 昭和 29 年計画の河川勾配が維持出来なくなった。 寝屋川の下流部の勾配：旧計画 1/3700 → 昭和 42 年 1/5000 昭和 32 年に昭和 29 年計画を上廻る降雨が発生した。 単位：㎜ 1 時間 / 2 時間 / 6 時間 / 12 時間 / 24 時間 昭和 29 年計画の降雨：61.8 / 91.1 / 150.9 / 173.1 / 175.6 昭和 32 年の降雨：62.9 / 25.0 / 241.1 / 268.2 / 311.2 (昭和 29 年計画降雨とは明治 29 年 8 月 30 日降雨である) ⇩ ・農耕地の減少による自然遊水機能の低下 (湛水を許容すると考えられた平野部が市街化され河川へ強制的に排水) ・地盤沈下による河川堤防の機能低下 ・地盤沈下による内水区域の拡大 ・下水道整備に伴う河川への排水量の増大 ・山地部の乱開発による流出量の増大 ・農耕地の宅地化による浸水被害の顕在化 ・農業用水路の都市排水路化	寝屋川流域の治水対策は、国や関係自治体の重点施設として取り組まれ、治水施設は着実に整備されてきた。 しかし、流域の都市化の進展は、河川や下水道計画策定当時の予想を大きく上まわり、都市域の浸水被害は減少せず災害が繰り返され、特に昭和 57 年 8 月の台風および低気圧による豪雨は、都市域にこれまでにない形の浸水被害をもたらし都市化の実態と出水状況の変化について十分な検討を行う必要が生じた。(内水洪水による浸水被害の解消) 大都市圏の治水目標水準は、十分な安全性を有する事が望まれてきた。 ⇩ 流域協議会の沿革 昭和 59 年 11 月「寝屋川流域総合治水対策調査委員会」設立 昭和 60 年 11 月「寝屋川流域都市水防災協議会」設立[2] (流域関係 11 市，大阪府，建設省) 昭和 62 年 2 月　「寝屋川流域総合治水対策調査委員会報告書」 (5 回委員会開催してとりまとめられた) 昭和 63 年 3 月　寝屋川流域都市水防災協議会 「寝屋川流域都市水防災総合計画」策定 昭和 63 年 4 月　「総合治水対策特定河川事業」 及び「総合治水流域調節池事業」新規採択 平成元年 10 月　「流域対策に係る開発指導基準」施行 平成 2 年 4 月　寝屋川流域総合治水対策協議会 「寝屋川流域整備計画」策定 平成 14 年 7 月　「寝屋川ブロック河川整備計画」策定 平成 16 年 5 月　「特定都市河川浸水被害対策法」施行 平成 18 年 2 月　「寝屋川流域水害対策計画」策定 平成 18 年 7 月　雨水浸透阻害行為の許可などの実施 （大阪府特定都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例） ・21 世紀初頭の都市化を想定
計画内容			
流域面積	269.35 ㎢	269.70 ㎢(内水区域 199.82 ㎢，外水区域 67.78 ㎢，間接流域 21.0 ㎢)	267.6 ㎢(内水区域205.7 ㎢,外水区域 61.9 ㎢)
計画降雨	最大実績雨量（大阪）明治 29.8.30(61.8 ㎜/h、175.6 ㎜/24h)	最大実績雨量（八尾）昭和 32.6.26(62.9 ㎜/h、311.2 ㎜/24h)	最大実績雨量（八尾）昭和 32.6.26(62.9 ㎜/h、311.2 ㎜/24h)
流出係数	0.25～0.35	0.8(内水域については、下水道ポンプ能力でピークカット)	0.8(外水域)　0.42～0.8(内水域)
基本高水流量	536 ㎥/s	1650 ㎥/s	2700 ㎥/s(流域基本高水流量),2400 ㎥/s　(基本高水流量)
計画高水流量	536 ㎥/s	850 ㎥/s	850 ㎥/s
洪水処理方策	・第二寝屋川新川開削 ・平野川分水路新川開削	第１次計画に加えて、 ・河道拡幅 ・分水路（城北川、寝屋川導水路） ・遊水地（寝屋川治水緑地、恩智川治水緑地、打上川治水緑地）	第２次計画に加えて、 ・地下河川（北部、南部）の整備 ・流域調節池の整備 ・流域対策

[1] 東部大阪地域：枚方市，寝屋川市，守口市，門真市，大東市，交野市，四條畷市，東大阪市，八尾市，柏原市

[2] 平成元年に寝屋川流域総合治水対策協議会に名称変更（さらに、平成１６年に寝屋川流域協議会に名称変更）

寝屋川流域内の貯留施設の実績について

■打上川治水緑地(平成８年 完成)(35 ㎥/s カット　容量 27 万 ㎥)
貯留実績　　計７５回（平成 25 年３月末現在）

年月日	H7.7.3	H 8. 6.18	H 9. 7. 13	H 9. 8. 5	H 9. 8. 7	H10. 6.21	H10.10.16	H11. 5.27	H11. 6.27
貯留量	2.0 万㎥	0.02 万㎥	3.0 万㎥	1.0 万㎥	7.0 万㎥	1.0 万㎥	2.9 万㎥	3.3 万㎥	11.3 万㎥
気象原因	梅雨前線	梅雨前線	梅雨前線	低気圧	低気圧	梅雨前線	前線	梅雨前線	梅雨前線

年月日	H11.6.29	H11. 8.11	H12. 7. 4	H12. 8.19	H12. 9. 2	H12.11. 1	H13. 8. 6	H13. 8.10	H13.10. 1
貯留量	12.7 万㎥	18.3 万㎥	3.7 万㎥	1.2 万㎥	2.5 万㎥	1.4 万㎥	1.5 万㎥	0.21 万㎥	0.95 万㎥
気象原因	梅雨前線	梅雨前線	梅雨前線	低気圧	低気圧	前線	梅雨前線	不明	梅雨前線

年月日	H13.10.10	H15. 5. 8	H15. 8.10	H15. 8.14	H15. 8.26	H15. 9.24	H15. 9.25	H16. 6.21	H16. 9. 4
貯留量	0.96 万㎥	6.0 万㎥	2.0 万㎥	1.8 万㎥	4.6 万㎥	2.6 万㎥	1.6 万㎥	0.86 万㎥	2.4 万㎥
気象原因	低気圧	前線	台風 10 号	前線	前線	前線	前線	台風 6 号	前線

年月日	H16. 9. 5	H16. 9.29	H16.10.20	H16.11.12	H16.12. 5	H17. 8. 6	H18. 7.18	H18. 7.20	H19. 5.18
貯留量	0.3 万㎥	1.1 万㎥	8.2 万㎥	1.1 万㎥	3.6 万㎥	1.8 万㎥	2.5 万㎥	0.5 万㎥	0.7 万㎥
気象原因	前線	台風 21 号	台風 23 号	前線	前線	前線	前線	前線	前線

年月日	H19. 8.30	H19. 9.14	H19.10. 4	H20. 5.25	H20. 6.22	H20. 7. 8	H20. 7.28	H20. 8. 6	H20. 9. 7
貯留量	0.2 万㎥	1.0 万㎥	2.3 万㎥	1.1 万㎥	0.6 万㎥	0.4 万㎥	0.5 万㎥	1.0 万㎥	0.3 万㎥
気象原因	前線	前線	前線	低気圧	低気圧	低気圧	低気圧	局地的豪雨	低気圧

年月日	H20. 9.21	H20. 9.21	H21. 8. 2	H22. 5.29	H22. 6.16	H22. 6.18	H22. 7. 7	H22. 7.14	H22. 7.14
貯留量	0.2 万㎥	0.3 万㎥	欠測	0.3 万㎥	3.3 万㎥	1.1 万㎥	2.9 万㎥	1.4 万㎥	3.0 万㎥
気象原因	前線	前線	低気圧	前線	梅雨前線	梅雨前線	梅雨前線	梅雨前線	梅雨前線

年月日	H22. 9.16	H22. 9.23	H22. 9.28	H23. 5.11	H23. 5.22	H23. 5.29	H23. 5.29	H23. 5.30	H23.6.10
貯留量	2.0 万㎥	3.8 万㎥	2.4 万㎥	0.3 万㎥	0.7 万㎥	1.7 万㎥	5.4 万㎥	5.4 万㎥	1.2 万㎥
気象原因	低気圧	前線	前線	低気圧	低気圧	前線	前線	前線	梅雨前線

年月日	H23. 7.31	H23. 8. 5	H23.9.4	H23.11.19	H24.6.17	H24.6.22	H24.7.21	H24.8.14	H24.9.3
貯留量	1.8 万㎥	1.2 万	0.1 万㎥	0.9 万㎥	5.1 万㎥	10.6 万㎥	2.0 万㎥	13.1 万㎥	1.8 万㎥
気象原因	低気圧	局地的豪雨	台風 12 号	低気圧	梅雨前線	前線	局地的豪雨	局地的豪雨	低気圧

年月日	H24.9.9	H24.9.30	H25.3.9
貯留量	1.1 万㎥	2.2 万㎥	3.7 万㎥
気象原因	低気圧	台風 17 号	前線

■寝屋川治水緑地(平成３年完成)(130 ㎥/s カット　容量 146 万 ㎥)
貯留実績　計１５回（平成 25 年３月末現在）

年月日	S57.8.2	S59.6.26	H 1.9.3	H 2.7.12	H 5.7.2	H 7.7.3	H 7.7.4	H 9.7.13	H 9.8.7
貯留量	22.5 万㎥	17 万㎥	※94 万㎥	14 万㎥	0.7 万㎥	1 万㎥	25 万㎥	7 万㎥	2 万㎥
気象原因	台風 10 号	梅雨前線	台風 22 号	梅雨前線	梅雨前線	梅雨前線	梅雨前線	梅雨前線	低 気 圧

年月日	H11.6.27	H11.6.29	H11.8.11	H16.10.20	H24.6.21	H24.8.14
貯留量	2 万㎥	5.7 万㎥	★92 万㎥	★60.5 万㎥	9.9 万㎥	※36.4 万㎥
気象原因	梅雨前線	梅雨前線	梅雨前線	台風 23 号	梅雨前線	局地的豪雨

※　Bゾーンにも貯留
※　★　Cゾーンにも貯留

■花園多目的遊水地(平成 14 年３月概成)(50 ㎥/s カット　容量 32 万 ㎥)
貯留実績　計７回（平成 25 年３月末現在）

年月日	H16.5.13	H16.10.20	H18.7.19	H19.7.17	H24.6.21	H24.7.6	H24.8.14
貯留量	3.8 万㎥	40.9 万㎥	0.8 万㎥	0.1 万㎥	3.7 万㎥	0.5 万㎥	0.5 万㎥
気象原因	低気圧	台風 23 号	梅雨前線	梅雨前線	梅雨前線	梅雨前線	局地的豪雨

■恩智川(池島・福万寺)治水緑地(平成 14 年３月Ｉ期概成)（80 ㎥/s カット　89 万 ㎥完成)
(計画 160 ㎥/s カット　　容量 165 万 ㎥)
貯留実績　計３３回（平成 25 年３月末現在）

年月日	H７迄延	H 8. 6.18	H 9. 7. 9	H 9. 8. 6	H 9. 8. 7	H 9. 9. 8	H9.11.28	H10.6.19	H10.6.22
貯留量	49.1 万㎥	3.3 万㎥	1.0 万㎥	9.0 万㎥	19.0 万㎥	4.0 万㎥	6.0 万㎥	16.0 万㎥	20.0 万㎥
気象原因	（９回）	梅雨前線	梅雨前線	低気圧	低気圧	低気圧	低気圧	梅雨前線	梅雨前線

年月日	H10.9.22	H11.6.27	H11.6.29	H11.8.11	H13.6.24	H15.5.8	H15.6.24	H15.9.24	H15.10.13
貯留量	3.0 万㎥	3.0 万㎥	15.0 万㎥	60.0 万㎥	11.0 万㎥	3.7 万㎥	1.7 万㎥	3.1 万㎥	4.3 万㎥
気象原因	低気圧	梅雨前線	梅雨前線	梅雨前線	梅雨前線	寒冷前線	梅雨前線	前線	低気圧

年月日	H16.5.13	H16.10.20	H18.7.19	H19.7.17	H20.8.5	H24.6.22	H24.7.7
貯留量	40.9 万㎥	46.9 万㎥	11.1 万㎥	7.6 万㎥	10.4 万㎥	34.2 万㎥	15.6 万㎥
気象原因	低気圧	台風 23 号	梅雨前線	梅雨前線	梅雨前線	梅雨前線	局地的豪雨

■寝屋川北部地下河川の貯留実績
貯留実績（平成 25 年３月現在）

名称	計画貯留量	貯留回数	初回貯留量	最大貯留量	H24 貯留実績
寝屋川北部地下河川	130,000m³	１９ 回	H15.5.8　V=32,010 ㎥	H16.10.20　V=90,000 ㎥	５ 回

地下河川は流末排水機場が完成するまで、暫定で貯留運用

■寝屋川南部地下河川の貯留実績
貯留実績（平成 25 年３月現在）

調節池名称	計画貯留量	貯留回数	初回貯留量	最大貯留量	H24 貯留実績
寝屋川南部地下河川	630,000m³	６０回	S61.7.21　V=29,000 ㎥	H23.8.27　V=265,000m³	１０ 回

地下河川は流末排水機場が完成するまで、暫定で貯留運用

■完成した流域調節池の貯留実績
貯留実績(平成 25 年 3 月末現在)

調節池名称	計画貯留量 (m³)	貯留回数 (回)	初回貯留量		最大貯留量		貯留実績 (回)	
			年月日	貯留量(m³)	年月日	貯留量 (m³)	H23	H24
香里西	8,000	87	H3.6.13	5,560	H24.8.14	8,384	0	3
大正川	14,000	28	H3.8.30	650	H11.8.11	14,000	0	1
志紀	15,000	111	H7.7.3	9,250	H7.7.7	15,000	5	11
布施駅前	12,000	60	H8.6.18	4,000	H15.5.20	12,500	5	8
三ツ島	24,000	37	H9.7.13	5,400	H24.8.14	27,545	3	3
南郷	10,000	26	H9.8.5	1,132	H24.8.14	10,100	2	8
長瀬	23,000	35	H10.6.19	5,802	H15.5.20	22,000	5	8
御幸西	20,000	41	H12.7.4	1,500	H16.10.20	10,100	6	13
中鴻池	20,100	32	H12.7.5	5,600	H24.8.14	21,306	5	7
一番町	15,000	15	H15.5.8	15,000	H15.5.8H19.10.4	15,000	1	2
萱島	26,000	25	H16.9.4	5,600	H24.8.14	28,665	1	12
八尾広域	32,000	29	H17.5.7	8,675	H18.7.19	17,400	4	10
大久保	16,000	27	H17.7.11	6,984	H18.7.19	16,600	2	6
東諸福	26,000	10	H22.6.15	6,879	H24.8.14	22,298	1	6
八戸の里公園	36,700	9	H22.4.22	22	H22.9.16	68	2	1
宝町	22,000	3	H22.9.3	15,108	H22.9.3	15,108	0	2
松原南	33,000	16	H22.4.22	113	H22.9.3	11,396	3	6
大東中央	56,900	16	H22.6.15	17,887	H24.8.14	41,687	2	11
仁和寺	16,000	13	H22.6.15	2,937	H24.8.14	16,000	3	6
大日南	20,000	5	H22.6.15	13,327	H24.8.14	20,000	1	2
朋来	47,000	9	H23.8.5	3,117	H24.8.14	46,830	2	7
門真南	35,000	7	H22.9.23	6,336	H24.8.14	36,618	1	5
新家	50,000	0	-	-	-	-	0	0

※志紀調節池については、流域対応分 5,000㎥ 含む

○流出解析手法

- 流域全体の流域基本高水は、外水域および内水域に一様の雨を降らし、流出計算モデルを用いて各流域からの流出量を算定するとともに、その流量が全量河道に流入した場合を仮定して算定する。
- 外水域からの流出量は流域分割毎、内水域からの流出量は集水区毎に算定する。
- 基本高水は、流域基本高水と同様に、外水域と内水域に一様の雨を降らし、外水域からの流出量は全量河道へ流入、内水域からは、特定都市下水道からの流量の全量が河道へ流入した場合の河道流量を算定する。
- 都市浸水対策量については、既定の下水道計画で使用している算定手法を用いて、河川への放流量及び雨水貯留浸透量を算定する。

表 3 流出解析手法一覧

項　　目	算 定 手 法	流出計算の分割及び流出係数	備　　考
①流域基本高水（河川管理者が算定）	合理式	各下水道集水区毎 0.42～0.80	
②基本高水（河川管理者が算定）	合理式 内水域は③を流量換算した流入を上限	各下水道集水区毎 0.42～0.80	
③特定都市下水道の目標処理量（下水道管理者が算定）	エスペイ法 ブリックス式 合理式	集水区内の幹線毎 0.40～0.90	

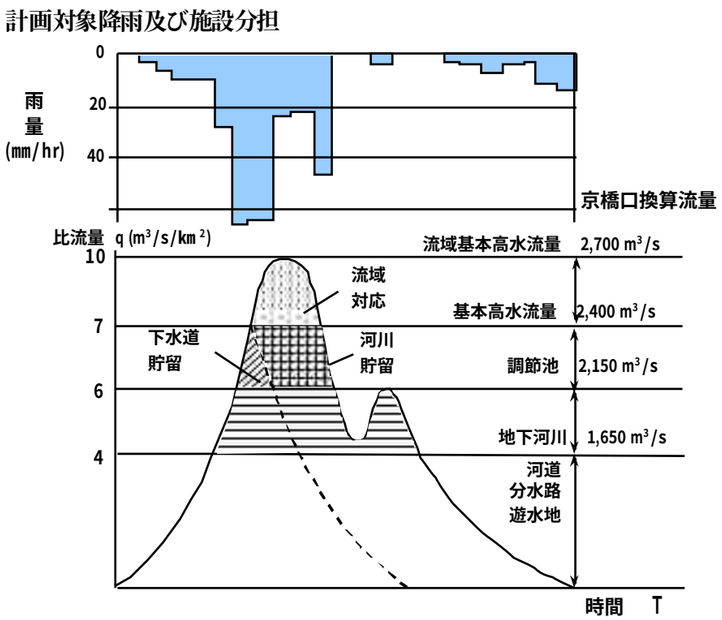

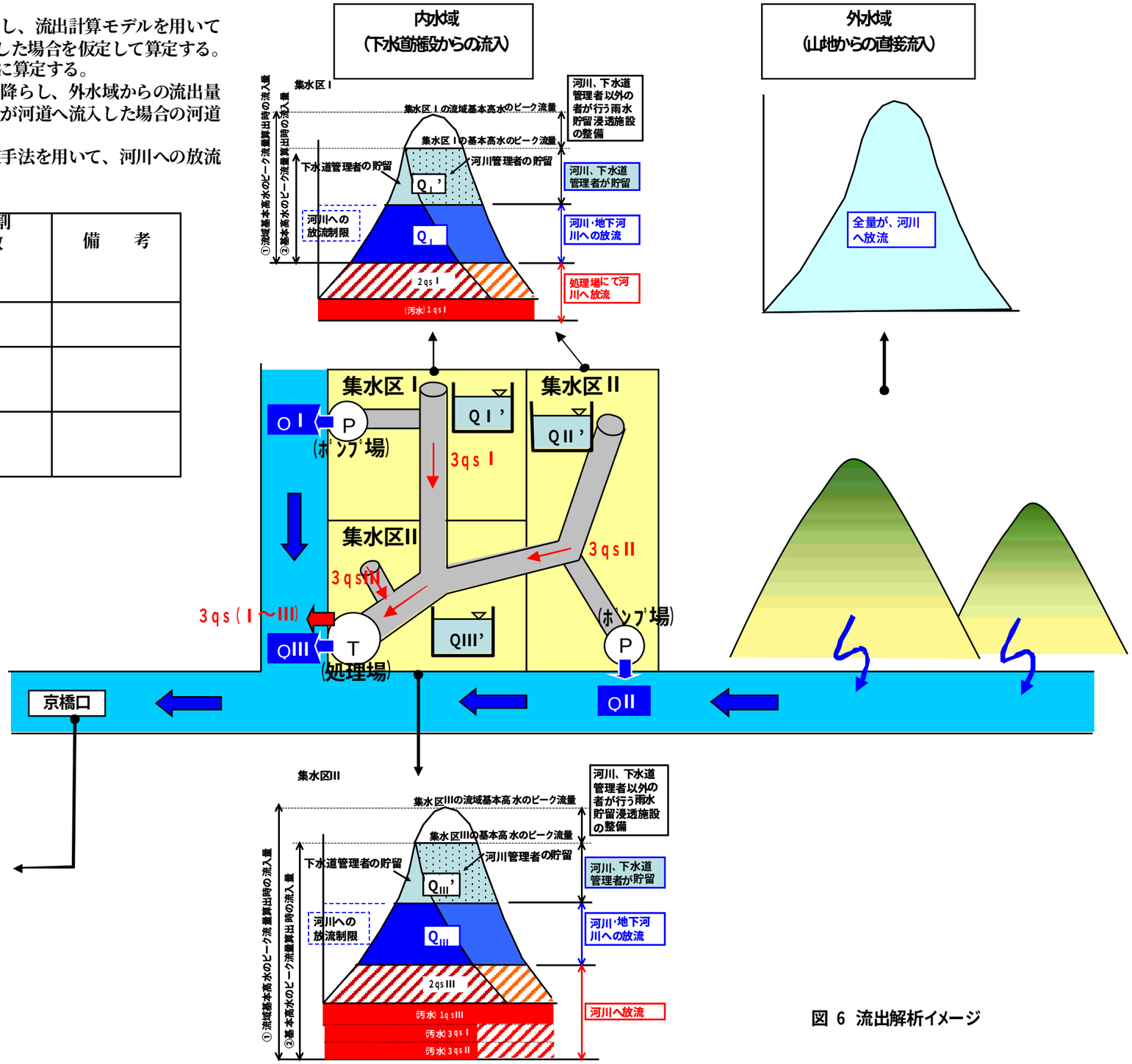

図 6 流出解析イメージ

内水域の基本高水処理分担

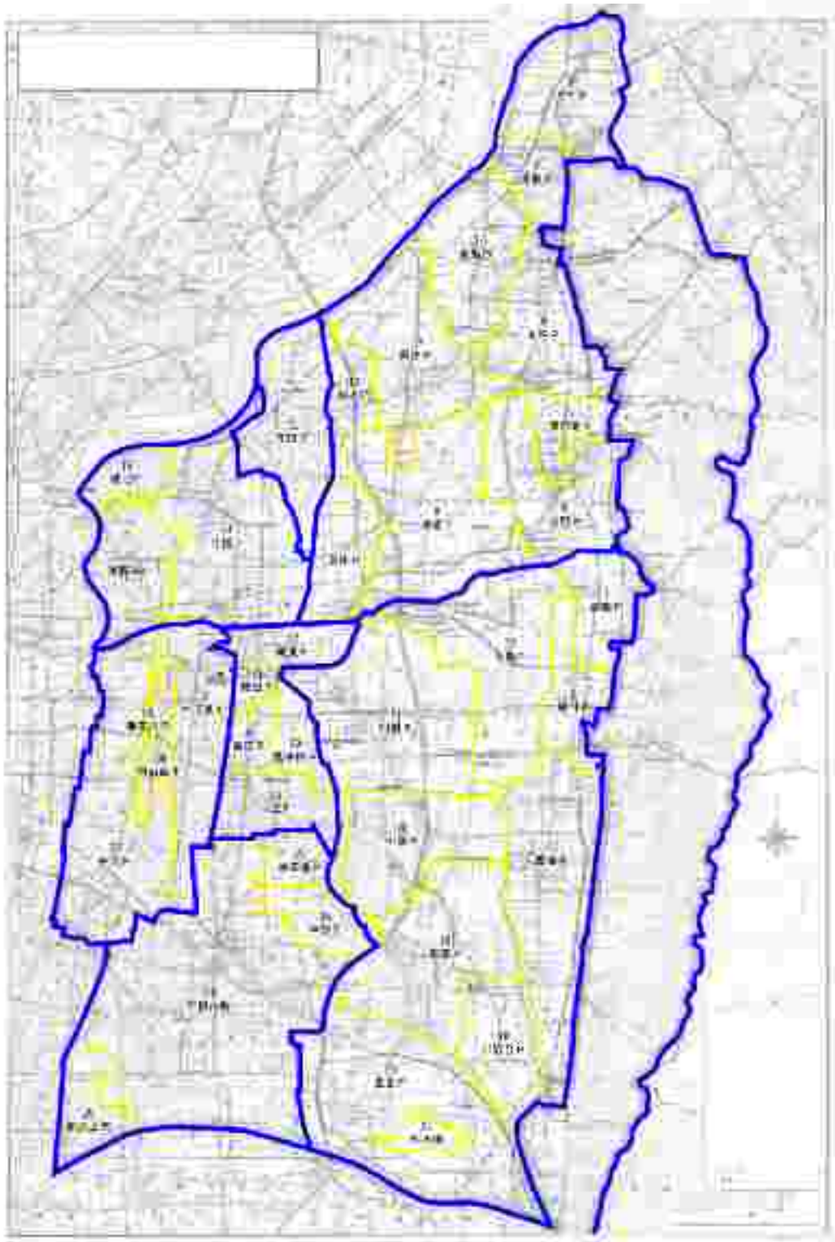

図７ 内水域の集水区分割

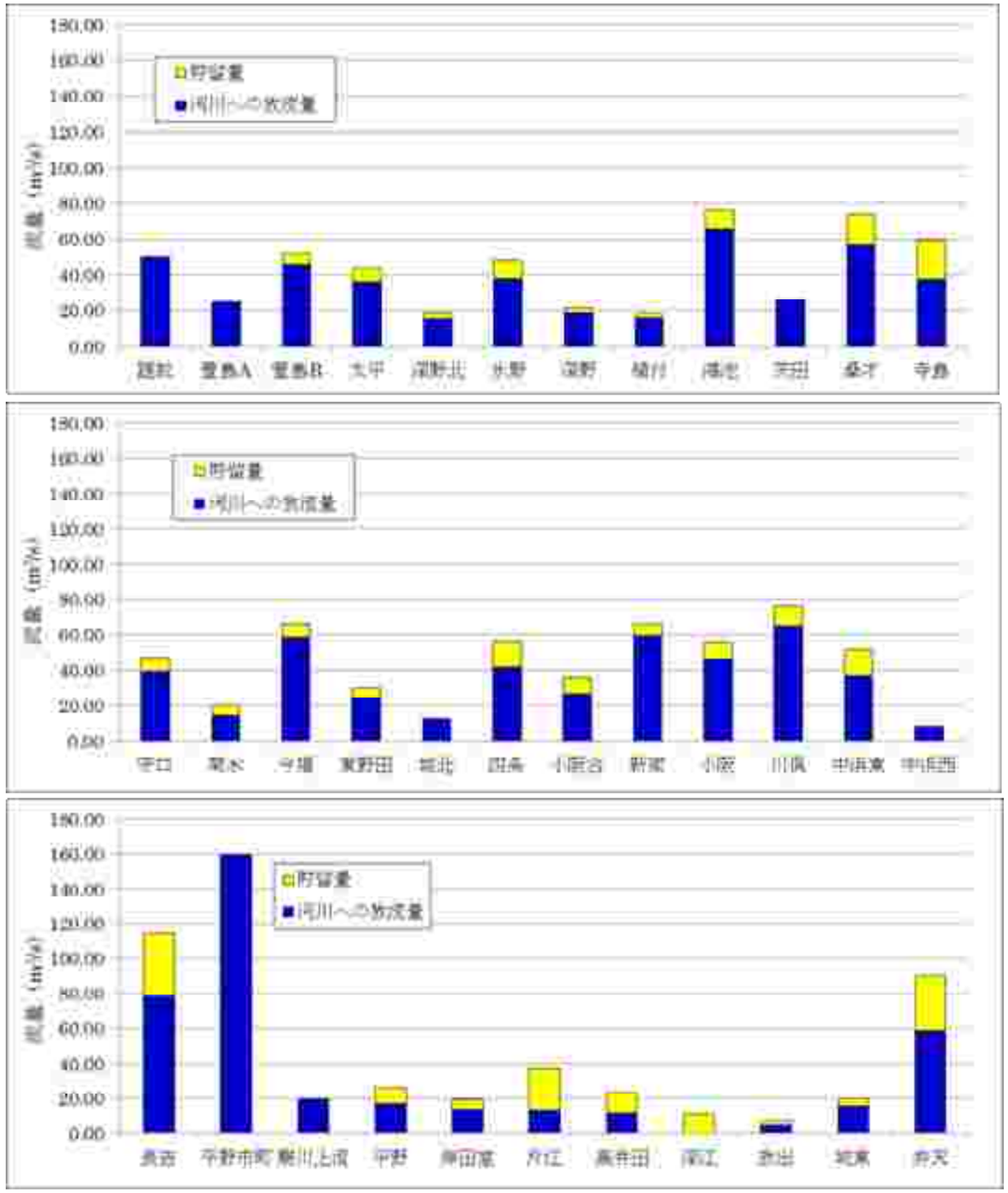

図８ 内水域の基本高水処理分担

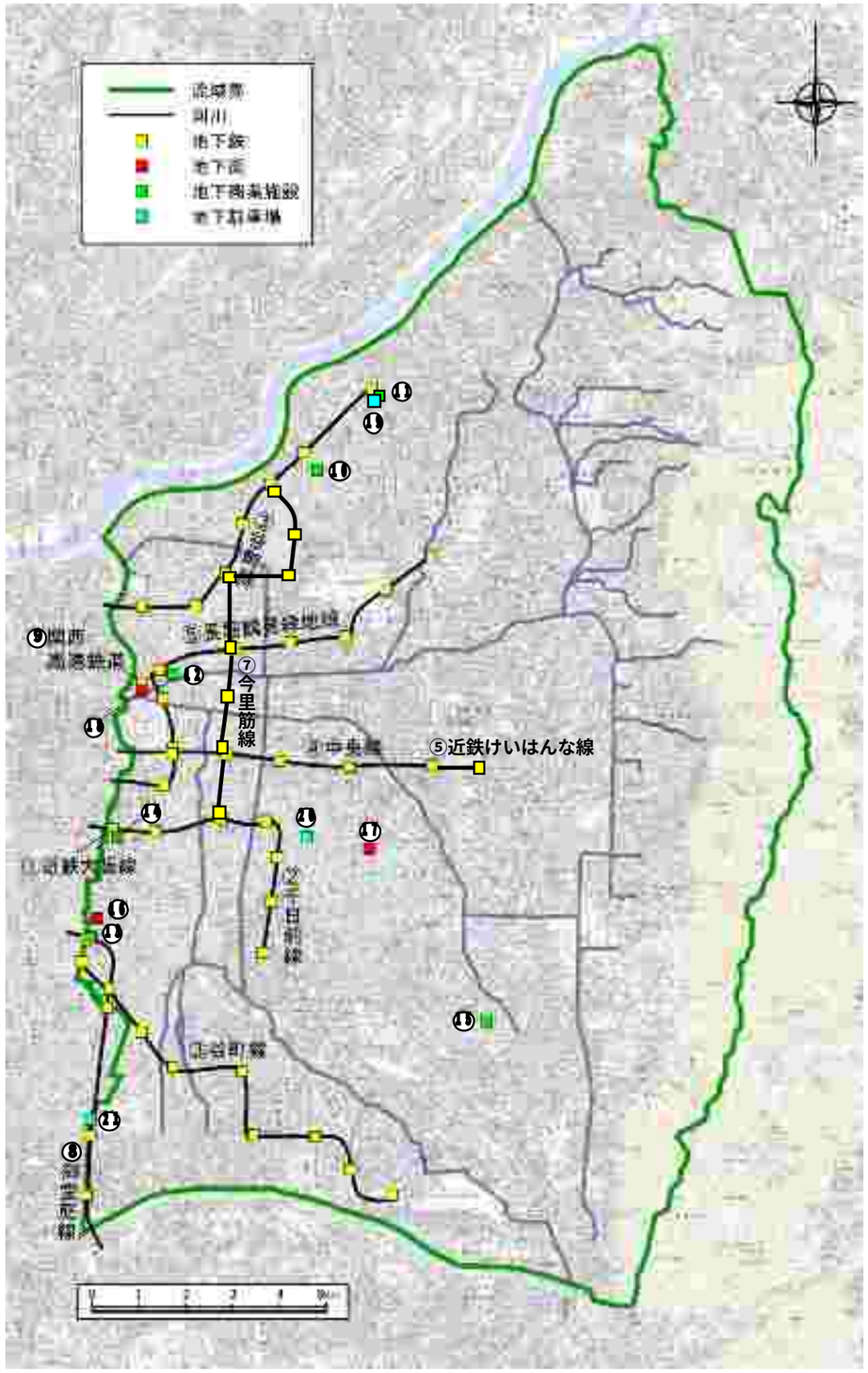

図　9　寝屋川流域の主な地下空間

表 4　寝屋川流域の主な地下空間

分　類		施設名	管理者等名	備　考
地下鉄	①	大阪線上本町駅	近畿日本鉄道（株）	
	②	千日前線鶴橋駅	大阪市交通局	
		千日前線今里駅	大阪市交通局	
		千日前線新深江駅	大阪市交通局	
		千日前線小路駅	大阪市交通局	
		千日前線北巽駅	大阪市交通局	
		千日前線南巽駅	大阪市交通局	
	③	谷町線大日駅	大阪市交通局	
		谷町線守口駅	大阪市交通局	
		谷町線太子橋今市駅	大阪市交通局	
		谷町線千林大宮駅	大阪市交通局	
		谷町線関目高殿駅	大阪市交通局	
		谷町線野江内代駅	大阪市交通局	
		谷町線都島駅	大阪市交通局	
		谷町線天王寺駅	大阪市交通局	
		谷町線阿倍野駅	大阪市交通局	
		谷町線文の里駅	大阪市交通局	
		谷町線田辺駅	大阪市交通局	
		谷町線駒川中野駅	大阪市交通局	
		谷町線平野駅	大阪市交通局	
		谷町線喜連瓜破駅	大阪市交通局	
		谷町線出戸駅駅	大阪市交通局	
		谷町線長原駅	大阪市交通局	
		谷町線八尾南駅	大阪市交通局	
	④	中央線森ノ宮駅	大阪市交通局	
		中央線緑橋駅	大阪市交通局	
		中央線深江橋駅	大阪市交通局	
		中央線高井田駅	大阪市交通局	
		中央線長田駅	大阪市交通局	
	⑤	近鉄けいはんな線荒本駅	近畿日本鉄道（株）	
	⑥	長堀鶴見緑地線玉造駅	大阪市交通局	
		長堀鶴見緑地線森ノ宮駅	大阪市交通局	
		長堀鶴見緑地線大阪ビジネスパーク駅	大阪市交通局	
		長堀鶴見緑地線京橋駅	大阪市交通局	
		長堀鶴見緑地線蒲生四丁目駅	大阪市交通局	
		長堀鶴見緑地線今福鶴見駅	大阪市交通局	
		長堀鶴見緑地線横堤駅	大阪市交通局	
		長堀鶴見緑地線鶴見緑地駅	大阪市交通局	
		長堀鶴見緑地線門真南駅	大阪市交通局	
	⑦	今里筋線今里駅	大阪市交通局	
		今里筋線緑橋駅	大阪市交通局	
		今里筋線鴫野駅	大阪市交通局	
		今里筋線蒲生四丁目駅	大阪市交通局	
		今里筋線関目成育駅	大阪市交通局	
		今里筋線新森古市駅	大阪市交通局	
		今里筋線清水駅	大阪市交通局	
		今里筋線太子橋今市駅	大阪市交通局	
	⑧	御堂筋線天王寺駅	大阪市交通局	
		御堂筋線昭和町駅	大阪市交通局	
		御堂筋線長居駅	大阪市交通局	
		御堂筋線あびこ駅	大阪市交通局	
	⑨	関西高速鉄道大阪城北詰駅	関西高速鉄道（株）	
商業施設	⑩	京阪百貨店　守口店	（株）京阪百貨店	
	⑪	大日イオンモール	イオン（株）	
	⑫	京阪百貨店　京橋店	（株）京阪百貨店	
	⑬	あべのハルカス近鉄　本店	（株）近鉄百貨店	
	⑭	近鉄百貨店　上本町店	（株）近鉄百貨店	
	⑮	西武百貨店　西武八尾店	（株）西武百貨店	
地下街	⑯	アベノ地下街	大阪地下街（株）	
	⑰	樟蔭学園地下道	（学）樟蔭学園	
	⑱	コムズガーデン	大阪地下街（株）	
地下駐車場	⑲	大日駅地下駐輪場	守口市	
	⑳	布施駅北口地下駐車場	東大阪市駐車場整備（株）	
	㉑	長居公園地下駐車場	大阪市道路公社	

河川整備計画での整備対象区間について

表５ 河川整備計画対象区間一覧表

分類	河川名	番号	工事実施箇所及び区間	事業内容	延長等
外水対策	寝屋川	①	JR 学研都市線及び大阪外環状鉄道 寝屋川橋梁部	河川改修	L=50.8m
	平野川分水路	②	JR 学研都市線及び大阪外環状鉄道 城東運河橋梁部	河川改修	L=20.2m
	恩智川	③	三箇大橋	橋梁改築	1 箇所
		④	薬師橋下流～近鉄信貴線	河川改修	L=1.2km
	大川	⑤	旧国道 170 号～上流端	河川改修	L=0.7km
	音川	⑥	旧国道 170 号～上流約 0.4km	河川改修	L=0.4km
	城北川	⑦	西大宮橋、新森小路橋	橋梁改築	2 箇所
	日下川	⑧	中前橋～国道 170 号	調査・検討	L=0.2km
	恩智川	⑨	恩智川治水緑池（池島・福万寺）	遊水地	越流堤高切下げ
		⑩	恩智川（法善寺）多目的遊水地	遊水地	貯留量 7.4 万 m^3
内水対策	寝屋川北部地下河川	⑪	門真調節池	地下河川	L=2.9km, 内径 5.4m
		⑫	守口調節池	地下河川	L=3.1km, 内径 5.1m～4.9m
		⑬	鶴見調節池	地下河川	L=1.7km, 内径 9.0m
		⑭	都島調節池	地下河川	L=2.9km, 内径 11.5m
		⑮	排水機場	地下河川	85m^3/s
	寝屋川南部地下河川	⑯	岸里調節池	地下河川	L=2.2km, 内径 9.8m
		⑰	排水機場	地下河川	120m^3/s
	流域調節池（必要量約 40.0 万 m^3）	⑱	西郷通調節池	調節池	貯留量 4.00 万 m^3
		※	萱島Ｂ、守口、東野田、四条、中浜東、長吉、片江、その他	調節池	必要量 約 36.00 万 m^3
環境整備	寝屋川	⑲	打上川治水緑地下流ほか	親水空間整備	L=0.3km
		⑳	古川合流点～戎大黒橋上流	底質汚泥除去	L=2.5km
	平野川	㉑	平野川橋～本郷橋	礫間浄化	L=0.5km
		㉒	千歳橋下流～都橋	底質汚泥除去	L=2.0km
	古川	㉓	古川大橋下流～三ツ島大橋	底質汚泥除去	L=2.0km

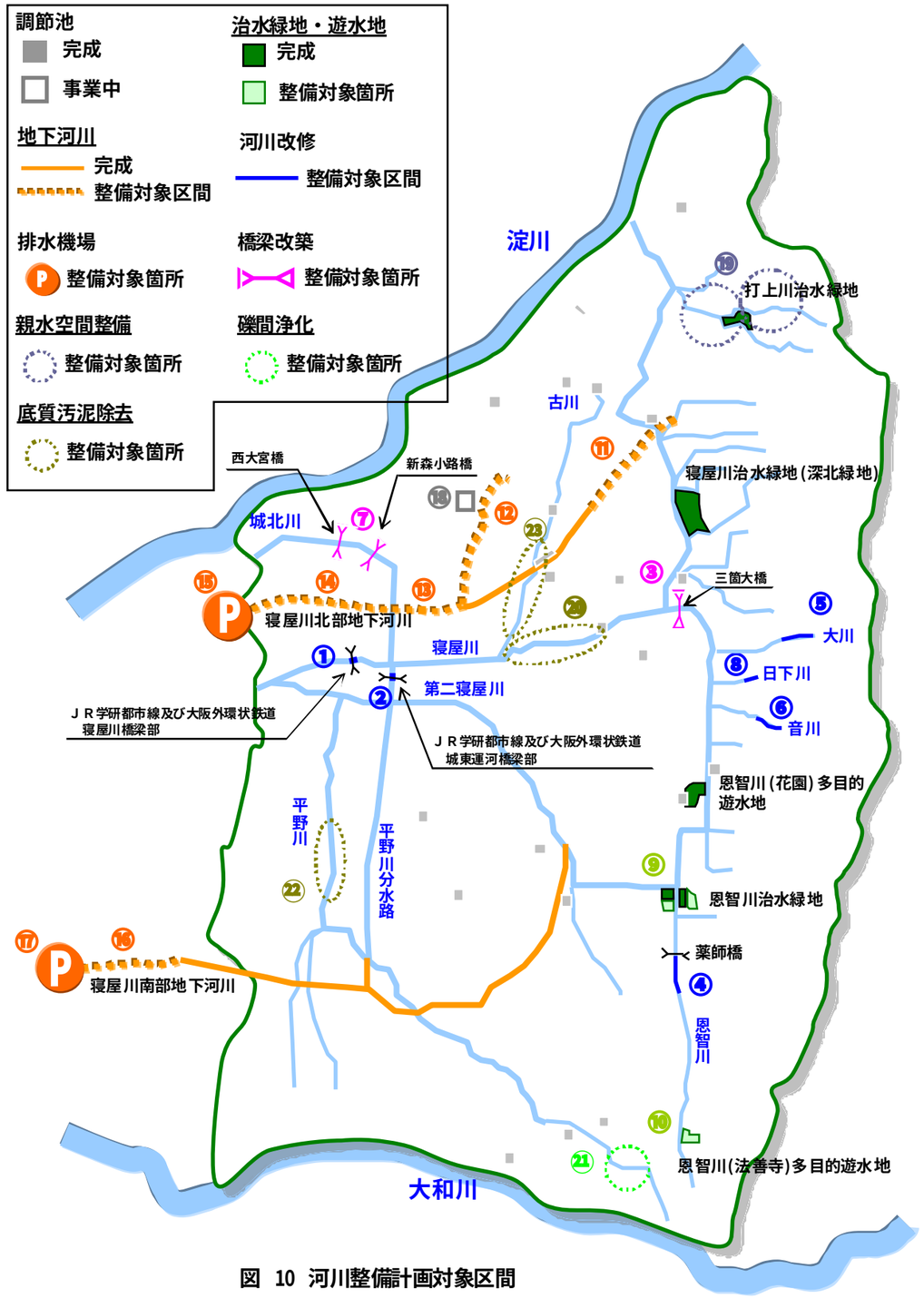

図 10 河川整備計画対象区間

出典：淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画（変更案）

寝屋川流域における下水道の雨水ポンプ施設の操作に関する要綱

（目的）
第１条　この要綱は、寝屋川流域において、河川の整備水準を上回る豪雨に見舞われ、河川からの越水及び破堤等による氾濫のおそれがあるとき、外水氾濫による沿川の甚大な浸水被害の発生を回避するため、特定都市河川浸水被害対策法（平成１５年法律第７７号）第４条の規定に基づく「流域水害対策計画」のうち、下水道の雨水ポンプ施設の操作に関する基本的な事項を河川管理者と下水道管理者が共同で定め、もって人的被害の防止並びに財産及び経済的被害を軽減することを目的とする。

（用語の定義）
第２条　この要綱で用いる用語は、以下のように定義する。
１　ポンプ運転調整　河川の整備水準を上回る洪水時に、外水氾濫による沿川の甚大な浸水被害の発生を回避するため下水道ポンプ場から河川への放流量を制限することをいう。
２　河川　寝屋川流域における一級河川寝屋川、一級河川第二寝屋川、一級河川平野川、一級河川平野川分水路、一級河川恩智川、一級河川古川及び一級河川楠根川の７河川をいう。
３　河川管理者　前項に定める河川の管理者をいう。
４　大阪府水防本部長　水防法第７条に基づき策定された大阪府水防計画により定められた大阪府水防本部の長をいう。
５　下水道ポンプ場　寝屋川流域内の河川に放流している下水道ポンプ場のうち、別表２に掲げる下水道ポンプ場をいう。
６　下水道管理者　前項に定める下水道ポンプ場の管理者をいう。
７　河川の整備水準　河川からの越水又は破堤等することなく安全に洪水を流下させる河川の疎通能力をいう。
８　外水氾濫　河川からの越水又は破堤等により、河川を流下する洪水が沿川に流出して浸水することをいう。
９　基準地点　各下水道ポンプ場のポンプ運転調整の準備、開始又は解除を判断する河川水位を観測する水位観測所の設置地点をいう。
１０　準備水位　ポンプ運転調整に必要な措置を迅速に実施できるよう準備を開始する水位をいう。
１１　開始水位　ポンプ運転調整を開始する水位をいう。
１２　解除水位　ポンプ運転調整を解除する水位をいう。

（ポンプ運転調整を実施する者）
第３条　ポンプ運転調整は、第１条の目的を達成するため、大阪府水防本部長の指示を受けて、下水道管理者が下水道ポンプ場の操作の一環として実施するものとする。

（基準地点と対象下水道ポンプ場）
第４条　ポンプ運転調整の実施を判断する基準地点にある水位観測所は、別表第１のとおりとする。
２　ポンプ運転調整の対象となる下水道ポンプ場は、別表第２のとおりとする。
３　各基準地点に対応し、ポンプ運転調整を実施する下水道ポンプ場は、別表第３のとおりとする。

（ポンプ運転調整の準備）
第５条　下水道管理者は、基準地点の水位が別表第４に定める準備水位に到達した場合は、大阪府水防本部の長の指示を受けて、ポンプ運転調整に必要な措置を迅速に実施できるよう準備を開始するものとする。

（ポンプ運転調整の開始）
第６条　下水道管理者は、基準地点の水位が別表第４に示す開始水位に到達した場合は、今後水位の上昇が見込めない場合を除き、大阪府水防本部の長の指示を受けて、対象下水道ポンプ場においてポンプ運転調整を開始するものとする。
２　下水道管理者は、前項に定めるポンプ運転調整開始時の下水道ポンプ場から河川への放流量を別表２に定める雨水放流量の原則５０％に制限するものとする。

（ポンプ運転調整の解除）
第７条　下水道管理者は、前条第１項のポンプ運転調整を開始した後に、基準地点の水位が別表第４に定める解除水位まで低下した場合は、大阪府水防本部の長の指示を受けて、ポンプ運転調整を解除するものとする。

（河川の越水及び破堤時の対応）
第８条　河川管理者は、第６条の定めに関わらず、河川からの越水又は破堤等が生じた場合は、ポンプ運転調整が必要となる下水道管理者に対してポンプ運転調整の開始、又はさらなる放流量制限を発令できるものとする。
２　前項の発令の後、越水又は破堤等箇所の応急復旧が完了したとき、若しくは河川の水位が低下し、ポンプ運転調整を解除しても越水又は破堤等箇所からの浸水被害が拡大するおそれがなくなったときに、河川管理者から下水道管理者に対してポンプ運転調整の解除を発令するものとする。

（操作規則の策定）
第９条　下水道管理者は、公平かつ実効性のあるポンプ運転調整を実施するため、下水道ポンプ場毎にポンプ運転調整の内容を明記した操作規則を策定するものとする。
２　前項に定める操作規則には、第８条第１項及び第２項に定めるポンプ運転調整の実施についても明記するものとする。

（雑則）
第１０条　この要綱に定めるもののほか、ポンプ運転調整に関し必要な事項は寝屋川流域協議会に諮り、定めるものとする。
２　この要綱に定める内容に疑義が生じた場合、又はこの要綱を変更する必要が生じた場合には、寝屋川流域協議会に諮り、変更するものとする。

附則　この要綱は公表の日から施行する。

（別表１：第４条第１項関係）水位観測所

河川	基準地点	位置：緯度・経度	設置場所
寝屋川	京橋水位観測所	N:34°41’29” E:135°31’22”	大阪市都島区片町１丁目
	古堤橋水位観測所	N:34°14’47” E:135°33’12”	大阪市城東区今福南３丁目
	徳庵橋水位観測所	N:34°41’50” E:134°34’53”	大阪市鶴見区徳庵２丁目
	住道水位観測所	N:34°42’27” E:135°37’11”	大東市赤井１丁目
	会所橋水位観測所	N:34°42’47” E:135°37’26”	大東市深野１丁目
	寝屋川治水緑地水位観測所	N:34°43’36” E:135°37’42”	大東市深野北４丁目
第　二 寝屋川	城見橋水位観測所	N:34°41’20” E:135°32’27”	大阪市城東区中浜１丁目
	平野川分水路排水機場外水位観測所	N:34°41’16” E:135°33’12”	大阪市城東区東中浜７丁目
	昭明橋水位観測所	N:34°41’15” E:135°34’03”	大阪市城東区諏訪町
	新田大橋水位観測所	N:34°39’57” E:135°35’35”	東大阪市御厨
恩智川	芝大橋水位観測所	N:34°41’14” E:135°38’01”	東大阪市水走
	花園多目的遊水地水位観測所	N:34°40’16” E:135°37’57”	東大阪市松原南
	恩智川治水緑地水位観測所	N:34°38’59” E:135°37’18”	八尾市福万寺町
	中高橋水位観測所	N:34°37’42” E:135°37’32”	八尾市東山本町１－１３
平野川	剣橋水位観測所	N:34°40’02” E:135°32’21”	大阪市東成区玉津３丁目
	平野川三川合流点水位観測所	N:34°38’31” E:135°32’15”	大阪市生野区林寺６‐６
	鳥居先（平野川下流）水位観測所	N:34°38’05” E:135°32’58”	大阪市平野区平野馬場１－３
	中竹渕橋水位観測所	N:34°37’17” E:135°33’52”	大阪市平野区加美南陽町
	太子橋水位観測所	N:34°36’53” E:135°35’02”	八尾市南太子堂６丁目
平野川 分水路	平野川分水路排水機場内水位観測所	N:34°41’16” E:135°33’12”	大阪市城東区東中浜７丁目
	今里大橋水位観測所	N:34°39’58” E:135°33’02”	大阪市東成区大今里南３丁目
	巽橋水位観測所	N:34°39’11” E:135°32’54”	大阪市生野区巽中１－１
	鳥居先（平野川分水路）水位観測所	N:34°38’05” E:135°32’58”	大阪市生野区巽南４－９
古　川	徳庵橋古川水門内水位観測所	N:34°41’50” E:135°34’51”	大阪市鶴見区徳庵２丁目
	桑才水位観測所	N:34°43’26” E:135°35’44”	門真市北島８４９
楠根川	萱振大橋水位観測所	N:34°38’03” E:135°36’27”	八尾市緑ヶ丘１丁目

（別表２：第４条第２項関係）ポンプ運転調整対象下水道ポンプ場

放流河川	運転調整対象ポンプ場	設置場所	雨水放流量（㎥/s）	管理者
寝屋川	東野田抽水所	大阪市都島区東野田町３－３－３０	17.202	大阪市
	今福処理場	大阪市城東区今福南３－３－２	33.670	大阪市
	城東抽水所	大阪市城東区放出西２－３－６	14.837	大阪市
	西三荘抽水所	大阪市鶴見区横堤１－５－４９	30.000	大阪市
	菊水ポンプ場	守口市菊水通１丁目２－４	8.000	大阪府
	八雲ポンプ場	守口市八雲東町１丁目４－８	9.694	守口市
	大枝ポンプ場	守口市松下町１－９７	6.200	守口市
	寺方ポンプ場	守口市南寺方東通１丁目７－７号	2.900	守口市
	茨田ポンプ場(茨田排水区分)	大阪市鶴見区諸口５丁目２－２７	18.670	大阪府
	寺島ポンプ場	東大阪市西鴻池町４丁目２－２０	36.000	大阪府
	鴻池水みらいセンター	東大阪市北鴻池町１－１８	36.000	大阪府
	氷野ポンプ場	大東市大東町２－１	23.400	大阪府
	深野北ポンプ場	大東市深野北２丁目１７１－４	9.630	大阪府
	太平ポンプ場	寝屋川市讃良西町７番２１号	16.000	大阪府
	萱島ポンプ場	寝屋川市東神田町１９３－１	20.930	大阪府
第　二 寝屋川	中浜東処理場	大阪市城東区中浜１－１７－１０	57.764	大阪市
	川俣ポンプ場	東大阪市川俣２丁目１－１	53.000	大阪府
	小阪ポンプ場	東大阪市若江西新町１丁目１１－２１	29.180	大阪府
恩智川	深野ポンプ場	大東市南新田１丁目４－８	18.000	大阪府
	植付ポンプ場	東大阪市中石切町７丁目２－１８	15.000	大阪府
	新池島ポンプ場	東大阪市新池島町４丁目３－３５	24.800	大阪府
平野川	平野市町抽水所	大阪市平野区平野北１－１－１５	10.534	大阪市
	長吉ポンプ場	八尾市南亀井町３丁目１－５６	36.870	大阪府
平野川 分水路	放出処理場	大阪市城東区永田２－３－６１	4.134	大阪市
	深江抽水所※	大阪市東成区神路１－１０－１７	6.667	大阪市
	片江抽水所	大阪市東成区大今里南４－１２－２４	12.176	大阪市
	平野処理場	大阪市平野区加美北２－６－６９	11.083	大阪市
	高井田ポンプ場	東大阪市高井田西６丁目２－２６	9.050	東大阪市
	岸田堂ポンプ場	東大阪市岸田堂西２丁目９－３	9.500	東大阪市
古　川	桑才ポンプ場	門真市東田町１５－１	33.000	大阪府
楠根川	新家ポンプ場	八尾市新家町１丁目９７	40.300	大阪府
	小阪合ポンプ場	八尾市南小阪合町１丁目２－７	19.600	大阪府

※中浜東処理場に統合後廃止

（別表３：第４条第３項関係）対象下水道ポンプ場

基準地点	京橋	古堤橋･徳庵橋･住道･会所橋･ 寝屋川治水緑地	城見橋･平野川分水路排水機場外水位･昭明橋･新田大橋
運転調整対象 下水道ポンプ場	対象となるすべての 下水道ポンプ場	東野田抽水所･今福処理場･ 城東抽水所･西三荘抽水所･ 菊水ポンプ場･八雲ポンプ場･ 大枝ポンプ場･寺方ポンプ場･ 茨田ポンプ場･寺島ポンプ場･ 鴻池水みらいセンター･ 氷野ポンプ場･深野北ポンプ場･ 太平ポンプ場･萱島ポンプ場	中浜東処理場･川俣ポンプ場･ 小阪ポンプ場
ポンプ運転調整 対象流域	京橋が開始水位を超過した場合のポンプ運転調整対象流域 	一級河川寝屋川流域が開始水位を超過した場合のポンプ運転調整対象流域 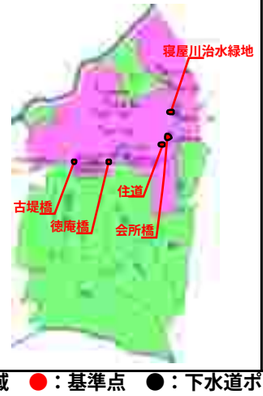	一級河川第二寝屋川流域が開始水位を超過した場合のポンプ運転調整対象流域 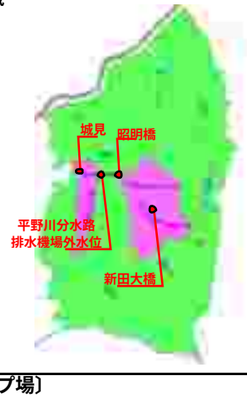

〔■：ポンプ運転調整対象流域　●：基準点　●：下水道ポンプ場〕

基準地点	平野川分水路排水機場内水位･ 今里大橋･巽橋･ 鳥居先（平野川分水路）	徳庵橋古川水門内水位･桑才	萱振大橋
運転調整対象 下水道ポンプ場	放出処理場･深江抽水所･片江抽水所･平野処理場･ 高井田ポンプ場･岸田堂ポンプ場	桑才ポンプ場	新家ポンプ場･小阪合ポンプ場
ポンプ運転調整 対象流域	一級河川平野川分水路流域が開始水位を超過した場合のポンプ運転調整対象流域 	一級河川古川流域が開始水位を超過した場合のポンプ運転調整対象流域 	一級河川楠根川流域が開始水位を超過した場合のポンプ運転調整対象流域

〔■：ポンプ運転調整対象流域　●：基準点　●：下水道ポンプ場〕

基準地点	芝大橋･花園多目的遊水地	恩智川治水緑地･中高橋	剣橋･三川合流･ 鳥居先（平野川下流）･ 中竹渕橋･太子橋
運転調整対象 下水道ポンプ場	深野ポンプ場･植付ポンプ場	新池島ポンプ場	平野市町抽水所･長吉ポンプ場
ポンプ運転調整 対象流域	一級河川恩智川下流域が開始水位を超過した場合のポンプ運転調整対象流域 	一級河川恩智川上流域が開始水位を超過した場合のポンプ運転調整対象流域 	一級河川平野川流域が開始水位を超過した場合のポンプ運転調整対象流域 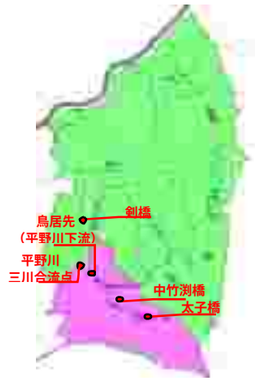

〔■：ポンプ運転調整対象流域　●：基準点　●：下水道ポンプ場〕

（別表４：第５条、第６条及び第７条関係）基準水位

ポンプ運転調整対象流域		基準地点	基準水位		
			準備水位	開始水位	解除水位
寝屋川全流域		京橋水位観測所	OP+3.00	OP+3.50	OP+3.30
寝屋川流域		古堤橋水位観測所	OP+3.30	OP+3.94	OP+3.74
		徳庵橋水位観測所	OP+3.50	OP+4.62	OP+4.42
		住道水位観測所	OP+3.90	OP+5.33	OP+5.13
		会所橋水位観測所	OP+3.50	OP+5.25	OP+5.05
		寝屋川治水緑地水位観測所	OP+4.20	OP+5.57	OP+5.37
第二寝屋川流域		城見橋水位観測所	OP+3.20	OP+3.90	OP+3.70
		平野川分水路排水機場外水位観測所	OP+3.20	OP+4.33	OP+4.13
		昭明橋水位観測所	OP+3.40	OP+4.85	OP+4.65
		新田大橋水位観測所	OP+4.00	OP+5.85	OP+5.65
恩智川流域	下流	芝大橋水位観測所	OP+6.00	OP+6.18	OP+5.98
		花園多目的遊水地水位観測所	OP+6.25	OP+8.13	OP+7.93
	上流	恩智川治水緑地水位観測所	OP+7.05	OP+7.60	OP+7.40
		中高橋水位観測所	OP+9.10	OP+10.59	OP+10.39
平野川流域		剣橋水位観測所	OP+3.30	OP+4.40	OP+4.20
		平野川三川合流点水位観測所	OP+3.80	OP+5.07	OP+4.87
		鳥居先（平野川下流）水位観測所	OP+5.50	OP+5.97	OP+5.77
		中竹渕橋水位観測所	OP+7.70	OP+9.08	OP+8.88
		太子橋水位観測所	OP+9.46	OP+11.48	OP+11.28
平野川分水路流域		平野川分水路排水機場内水位観測所	OP+3.20	OP+4.35	OP+4.15
		今里大橋水位観測所	OP+3.30	OP+4.63	OP+4.43
		巽橋水位観測所	OP+3.30	OP+4.82	OP+4.62
		鳥居先（平野川分水路）水位観測所	OP+5.00	OP+5.69	OP+5.49
古川流域		徳庵橋古川水門内水位観測所	OP+3.00	OP+3.20	OP+3.00
		桑才水位観測所	OP+3.20	OP+3.67	OP+3.47
楠根川流域		萱振大橋水位観測所	OP+6.74	OP+8.18	OP+7.98

（注釈）本要綱第６条に定める「今後水位上昇が見込めない場合」とは、以下に示すいずれかの状況を指す。

1. 「開始水位に到達」しても「河川水位が下降傾向にあることが予測される」場合。
2. 本表に示す各ポンプ運転調整対象流域に存在する、大阪府知事が指定する洪水予報河川の基準地点（京橋水位観測所を除く）において、「氾濫危険水位」に達していない場合。

○寝屋川流域　流量配分図

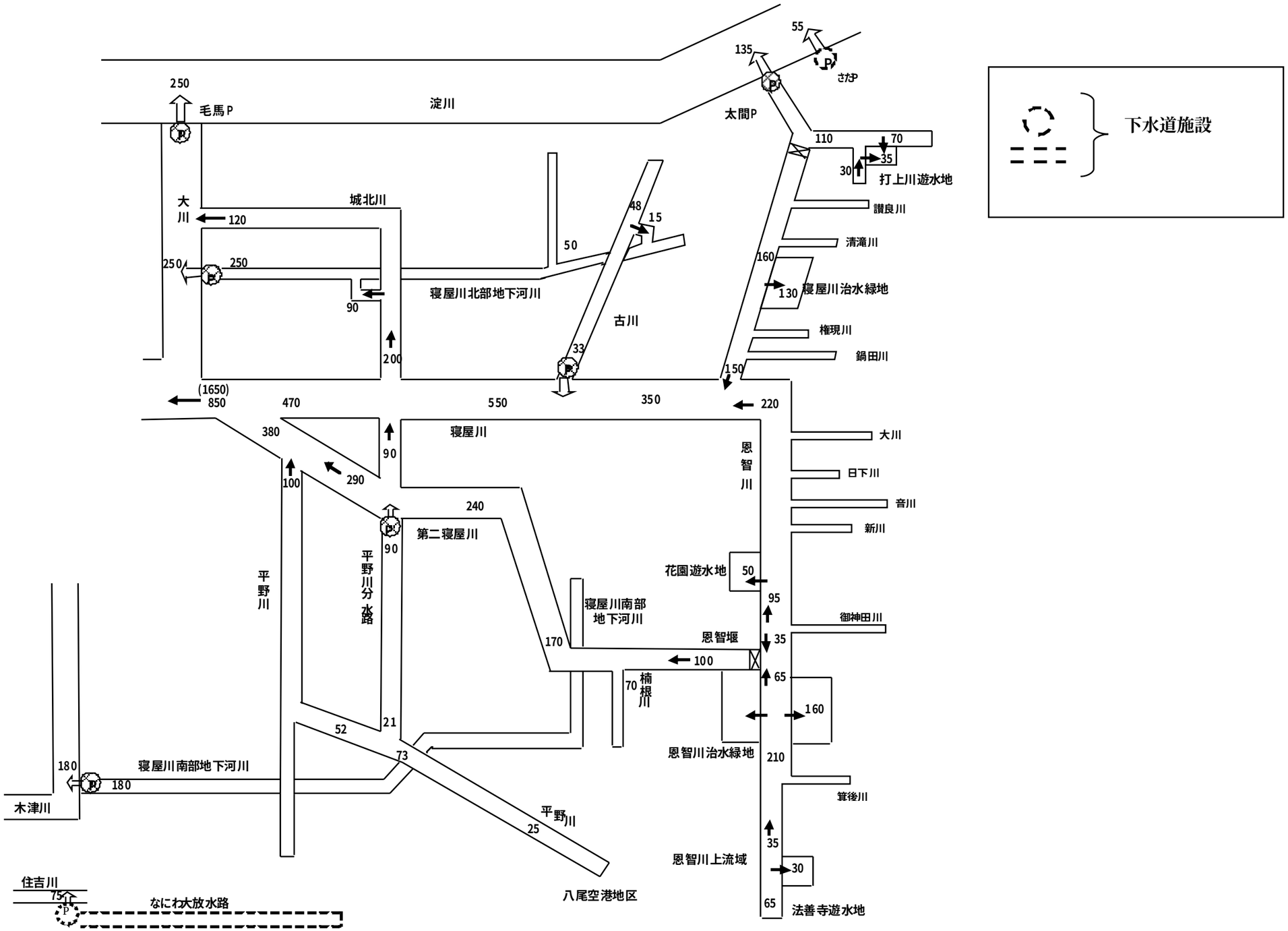
下水道施設
淀川
毛馬P
さたP
太間P
打上川遊水地
讃良川
清滝川
寝屋川治水緑地
権現川
鍋田川
大川
日下川
音川
新川
御神田川
笠後川
法善寺遊水地
城北川
大川
寝屋川北部地下河川
古川
寝屋川
恩智川
第二寝屋川
平野川分水路
平野川
花園遊水地
寝屋川南部地下河川
恩智堰
楠根川
恩智川治水緑地
恩智川上流域
寝屋川南部地下河川
木津川
平野川
八尾空港地区
住吉川
なにわ大放水路
250
55
135
110
70
35
30
120
48
15
50
160
130
250
250
90
200
33
150
(1650)
850
470
550
350
220
380
90
100
290
240
90
50
95
35
100
65
70
160
21
52
73
180
180
25
35
30
65
210

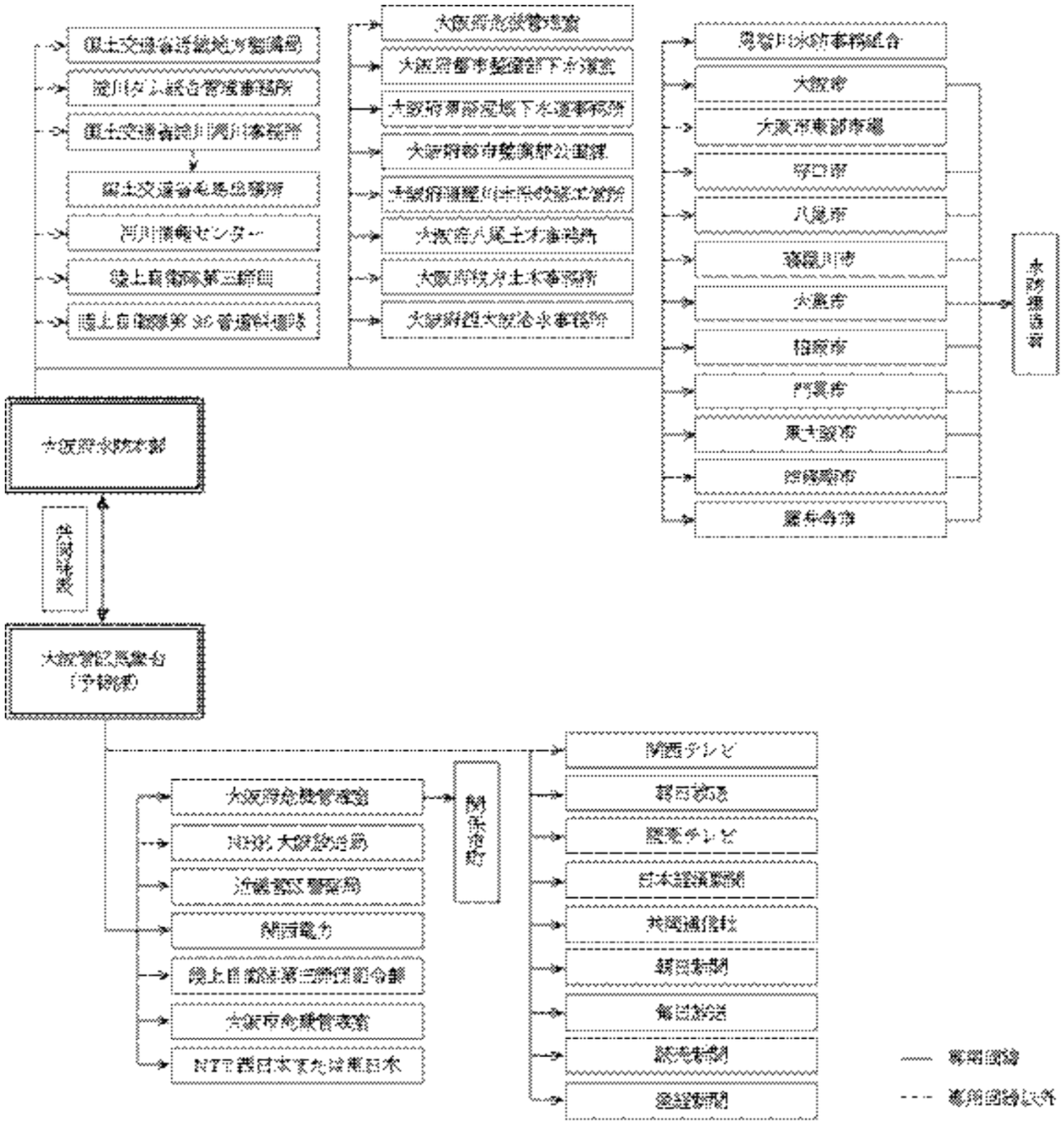

図 11 寝屋川流域洪水予報通信連絡系統図

出典: 平成 25 年度 大阪府水防計画